

令和8年3月9日（月曜日）

（会議第2日目）

応招議員

1 番	澳 本 哲 也	2 番	浅 野 修 一	3 番	小 松 孝 年
4 番	山 本 牧 夫	5 番	宮 川 徳 光	6 番	宮 地 葉 子
7 番	矢 野 依 伸	8 番	水 野 佐 知	9 番	青 木 浩 明
10 番	吉 尾 昌 樹	11 番	矢 野 昭 三	12 番	山 本 久 夫
13 番	濱 村 美 香	14 番	中 島 一 郎		

不応招議員

なし

出席議員

応招議員に同じ

欠席議員

なし

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	大 西 勝 也	副 町 長	西 村 康 浩
総 務 課 長	佐 田 幸	企画調整室長	渡 辺 健 心
情報防災課長	村 越 淳	住 民 課 長	谷 純 大
環境政策室長	宮 川 智 明	健康福祉課長	野 村 晃 稚
農業振興課長	斉 藤 長 久	まちづくり課長	徳 廣 誠 司
産業推進室長	秋 森 弘 伸	地域住民課長	河 村 美智子
海洋森林課長	今 西 和 彦	建 設 課 長	河 村 孝 宏
会 計 管 理 者	國 友 広 和	教 育 長	宮 川 雅 一
教 育 次 長	岡 本 浩		

本会議に職務のため出席した者

議会事務局長 小 橋 和 彦 書 記 酒 井 真 哉

議長は会議録署名議員に次の二人を指名した。

9 番 青 木 浩 明 10 番 吉 尾 昌 樹

令和8年3月第19回黒潮町議会定例会

議事日程第2号

令和8年3月9日 9時00分 開議

日程第1 議案第74号から第111号まで

(質疑・委員会付託)

議 事 の 経 過

令和8年3月9日
午前9時00分 開会

議長（中島一郎君）

おはようございます。

これから、本日の会議を開きます。

これより、日程に従い会議を進めますので、よろしくお願い致します。

日程第1、議案第74号、黒潮町一般職の職員の給与に関する条例及び黒潮町国民健康保険拳ノ川診療所に勤務する医師の給与に関する条例の一部を改正する条例についてから、議案第111号、黒潮町過疎地域持続的発展計画の策定についてまでを一括議題とします。

これから質疑を行います。

初めに、議案第74号、黒潮町一般職の職員の給与に関する条例及び黒潮町国民健康保険拳ノ川診療所に勤務する医師の給与に関する条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第74号の質疑を終わります。

次に、議案第75号、黒潮町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第75号の質疑を終わります。

次に、議案第76号、黒潮町道路及び附属物占用並びに占用料徴収条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第76号の質疑を終わります。

次に、議案第77号、黒潮町営改良住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第77号の質疑を終わります。

次に、議案第78号、黒潮町漁業振興基金条例及び黒潮町漁業振興基金判定委員会設置条例を廃止する条例についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第78号の質疑を終わります。

次に、議案第79号、黒潮町教育研究所設置条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第 79 号の質疑を終わります。

次に、議案第 80 号、黒潮町地域子育て支援センター設置条例の一部を改正する条例についての質疑はありますか。

濱村美香君。

13 番（濱村美香君）

子育て支援センターの設置条例について質問致します。

第 4 条の第 1 号の中で、町内に居住をするということを削るということですが、その理由と。

あともう一つ、使用料のところですが、大体、月にひと家庭当たり何時間を想定したものかということをお教えください。

議長（中島一郎君）

教育次長。

教育次長（岡本 浩君）

それでは、濱村議員のご質問にお答え致します。

町内に、

議長（中島一郎君）

暫時休憩致します。

休 憩 9 時 05 分

再 開 9 時 06 分

議長（中島一郎君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

教育次長。

教育次長（岡本 浩君）

それでは、濱村議員のご質問にお答え致します。

第 4 条につきましては、利用者について定めております。

本事業につきましては、利用児童が住所地で認定を受けた後に、認定市町村が定める利用時間枠内で、町内または広域利用が可能な制度でありますことから、町内に居住するを削ったものでございます。

もう一点、利用者の利用の時間体でございますけれども、月の利用時間を 10 時間以内で利用できるものとなっております。

利用時間枠内●使っていただければ、準備期間ということを発信しているものでございます。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

ほかに質疑ありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第 80 号の質疑を終わります。

次に、議案第 81 号、専決処分の承認を求めることについて（令和 7 年度黒潮町一般会計補正予算）の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第 81 号の質疑を終わります。

次の、議案第 82 号、令和 7 年度黒潮町一般会計補正予算についての質疑は分割して行います。

初めに、第 1 表歳入歳出予算補正の質疑を行います。

初めに、歳入のうち、1 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、3 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、4 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、5 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、6 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、7 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、8 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、9 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、11 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、13 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、15 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、16 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、17 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、18 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、19 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、21 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、22 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、歳入全部の質疑を終わります。

次に、歳出の質疑を行います。

初めに、歳出のうち、2 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、3 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、4 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、6 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、7 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、8 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、9 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、10 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、11 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、12 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、歳出全部の質疑を終わります。

これで、第 1 表の質疑を終わります。

次に、第 2 表、繰越明許費補正の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、第 2 表の質疑を終わります。

次に、第 3 表、地方債補正の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、第 3 表の質疑を終わります。

これで、議案第 82 号の質疑を終わります。

次に、議案第 83 号、令和 7 年度黒潮町宮川奨学資金特別会計補正予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 83 号の質疑を終わります。

次に、議案第 84 号、令和 7 年度黒潮町給与等集中処理特別会計補正予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 84 号の質疑を終わります。

次に、議案第 85 号、令和 7 年度黒潮町国民健康保険事業特別会計補正予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 85 号の質疑を終わります。

次に、議案第 86 号、令和 7 年度黒潮町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 86 号の質疑を終わります。

次に、議案第 87 号、令和 7 年度黒潮町国民健康保険直診特別会計補正予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 87 号の質疑を終わります。

次に、議案第 88 号、令和 7 年度黒潮町介護保険事業特別会計補正予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 88 号の質疑を終わります。

次に、議案第 89 号、令和 7 年度黒潮町介護サービス事業特別会計補正予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 89 号の質疑を終わります。

次の、議案第 90 号、令和 8 年度黒潮町一般会計予算についての質疑は分割して行います。

初めに、第 1 表歳入歳出予算の質疑を行います。

初めに、歳入のうち、1 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、2 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、3 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、4 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、5 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、6 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、7 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、8 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、9 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、10 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、11 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、12 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、13 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、14 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、15 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、16 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、17 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、18 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、19 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、20 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、21 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、22 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、歳入全部の質疑を終わります。

次に、歳出の質疑を行います。

初めに、歳出のうち、2 款の質疑はありませんか。

濱村美香君。

13 番（濱村美香君）

60 ページ、お願いします。

2 款 1 項 11 目、情報化推進費のところの 12 委託料のところで、帳票アウトソーシング委託とありますが、委託の具体的内容と委託先を教えてください。

議長（中島一郎君）

暫時休憩します。

休 憩 9 時 23 分

再 開 9 時 24 分

議長（中島一郎君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

情報防災課長。

情報防災課長（村越 淳君）

それでは、濱村議員のご質問にお答え致します。

住民税や介護保険料など、納付書の印刷をお願いするものであります。

委託先につきましては、今後、また入札等で決まることになっています。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

2 款について、ほかに質疑ありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、3 款の質疑ありませんか。

宮地葉子君。

6 番（宮地葉子君）

3 款について、3 点質問します。

最初は 75 ページです。

12 節の委託料ありますが、委託料のところにですね、権利擁護センター運営事業委託、その下の生活困窮者共助の基盤づくり事業委託、その下、福祉事務所未設置市町村による相談事業委託。1 つ飛んで、地域活動支援センター機能強化事業委託、生活支援体制整備事業委託とありますが、それぞれの委託先を教えてください。

それで他にも言いますので、85 ページをお願いします。

85 ページ、18 節負担金補助及び交付金の下から 3 つ目のボチですが、13 款地域介護サービス確保対策事業費補助金。これはどんな事業費になるのでしょうか。お尋ねします。

それから 3 点目ですが、3 点目、98 ページです。

98 ページの 9 節扶助費、一番下にありますが、妊婦のための支援給付交付金。これはどのような支援なんのでしょうか。

この 3 点についてお尋ねします。

議長（中島一郎君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（野村晃稚君）

それでは、宮地議員のご質問にお答えします。

まず、75 ページの権利擁護センター事業委託、それから生活困窮者の共助基盤づくり事業委託、それから福祉事務所未設置市町村による相談事業委託、1 つ飛んで、地域活動支援センター機能強化事業委託。まず、この4つの委託先につきましては、社会福祉協議会となっております。

それから、一番下の生活支援体制整備事業委託につきましては、NPO 法人しいのみとなっております。

それから、85 ページの中山間地域介護サービス確保対策事業費補助金の、これ内容だったと思いますが。こちらにつきましては、中山間地域の利用者に対する人員確保が難しくなっている状況で、事業所を行う人員確保のための人員や、これまではサービス提供するまでに、事業所からも20分以上に係る住民に限って事業所へ補助をしておりましたが、20分未満であっても事業所が特別地域加算対象地域にあれば補助の対象なる場合がありますので、こちらに対する補助となっております。

以上でございます。

（議場から何事か発言あり）

ほかに、3 款の質疑はありませんか。

濱村美香君。

13 番（濱村美香君）

マイクが少し聞こえにくいという状況です、今日。はい。

皆さんの答弁の。

議長（中島一郎君）

ほかに質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、4 款の質疑はありませんか。

宮地葉子君。

6 番（宮地葉子君）

先ほど、失礼しました。

98 ページです。

扶助費の、妊婦のための支援給付交付金。これはどんな支援になるかということと、もう一点あります。

103 ページになります、18 節負担金補助及び交付金のところです。

太陽光発電施設設置ですが1億3,352万5,000円ありますが、これは一般住宅用の補助金なんでしょうか。

もしそうしたら、何軒分ぐらいで限度額はどれぐらいになるんでしょうか。

お尋ねします。

議長（中島一郎君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（野村晃稚君）

それでは宮地議員の、妊婦のための支援給付交付金はどのようなものか、についてお答え致します。

こちらにつきましては、まず、妊娠時に5万円、それから出産後に5万円を給付するものとなっております。

失礼致しました。

昨年までは5万円でしたが、今年から出産時には6万円の支給となっております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

環境政策室長。

環境政策室長（宮川智明君）

太陽光発電設備補助金の状況についてお答えを致します。

この補助事業は、個人向け住宅の太陽光発電設備設置に対する補助金として、整備費用の3分の2を補助する内容となっております。

ボリュームとしましては652キロ分を想定をしております、仮に1件、4キロのパネルを載せる場合でいいますと、163件程度補助ができる見込みでございます。

以上です。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

6番（宮地葉子君）

今の宮川室長の答弁なんですが、163件と言われましたけど、これを1年間でやっていく予定なんですか。

見通し、あるでしょうか。

議長（中島一郎君）

環境政策室長。

環境政策室長（宮川智明君）

お答え致します。

現状、年度内で実施の予定ではあります。

先ほど163件と言いましたのは、1件当たりが4キロのパネルを模した場合として、最近、大容量を載せるご家庭の方もいらっしゃいますので、そうすると全体の件数としては減りますけれども、基本的には年度内に実施予定でございます。

議長（中島一郎君）

ほかに、4款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、5款の質疑ありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、6款の質疑ありませんか。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

6番（宮地葉子君）

6款について、3点質問します。

最初に、111ページです。

18 節負担金補助及び交付金の下から 5 番目かな、こうち強くしなやかな水田農業づくり支援事業費補助金とありますが、どのような支援事業でしょうか。これ、1 点目です。

次がですね、112 ページです。

同じく負担金補助及び交付金のとこなんですが、真ん中よりちょっと上かな。新規就農者育成対策事業「経営開始資金」ですが、これ何人分の新規就農者を対象にしてるんでしょうか。お尋ねします。

それから、その同じページですが、14 節工事請負費ですね、畜産団地施設改修工事です。650 万ついてますけど。これ、3 年ぐらい前にはあったんじゃないかと思ったんですが、どのような工事をするんでしょうか。

この 3 点について、お尋ねします。

議長（中島一郎君）

農業振興課長。

農業振興課長（斉藤長久君）

宮地葉子議員のご質問にお答えを致します。

まず初めに、こうち強くしなやかな水田づくり支援事業補助金ですが、自作規模の拡大、水稻（すいとう）の規模拡大なんかをする農家さんへ、機械とか施設を支援する補助金でありまして、5 経営体を予定をしております。

続きまして、新規就農者育成対策事業「経営開始資金」ですが、新規就農者の経営開始っていうのを、リスクがあるということで補助をするものでして、継続 3 件、新規 3 件を予定をしております。

その次です。14 節畜産業費の 14 節工事費の畜産団地施設改修工事ですが、非常用自家発電機切換取付工事ということで予定をしております、令和 6 年にも予算化をしておりましたが事情がありましてできておりませんで、再度、令和 8 年度で予定をしているものでございます。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

6 番（宮地葉子君）

再質問になりますけど、111 ページの、こうち強くしなやかな水田農業づくり支援事業ですが。

これですね、私も勉強不足なんですけど、今回初めてのことなんでしょうか。

前からあったんでしたら、どれぐらい前からあったか分かればですけど、どれぐらい前からなければいいです、以前からあった事業でしょうか。

それから、もう一点ですね。

新規農業者育成対策事業のところですが、これは継続が 3 件、それから新規が 3 件と言われましたが、幾らの補助金になるんでしょうか。

お尋ねします。

議長（中島一郎君）

農業振興課長

農業振興課長（斉藤長久君）

再質問にお答えをさせていただきます。

まず、こうち強くしなやかな水田農業づくり支援事業補助金ですが、事業はですね、県の事業に町が継ぎ足しをして行う事業となっております、令和 8 年度からの事業でございます。

もう一件のですね、新規就農者育成対策事業経営開始資金ですが、1 件当たり 150 万円です、夫婦型、夫

婦で就農する場合は1.5倍の加算があります。225万円の補助ということになっております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

ほかに、6款の質疑ありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、7款の質疑ありませんか。

山本牧夫君。

4番（山本牧夫君）

128ページの12委託料ですが、地場産品商社機能拡充業務委託1,251万6,000円とありますが、これの内容と、どのようなことをするのかと委託先が分かっていたら教えてください。

議長（中島一郎君）

産業推進室長。

産業推進室長（秋森弘伸君）

それではご質問にお答えします。

ただ今の、地場産品商社機能拡充業務委託の分ですけれども、こちらの方につきましては、委託先の方は缶詰製作所の方を委託の予定にしております。

内容としましては、缶詰工場が持つてゐる外商の業者さんの方を生かした外商の方に、取り組みをしていきたいということが一番の目的になります。

以上でございます。

（議場から何事か発言あり）

分かりました。すいません。

それと、ただ今のご質問にお答えします。

内容ですけれども、缶詰製作所の方から1名、職員の方を町の方に派遣していただきまして、外商の関係の分の業務をしていただくことになります。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

ほかに、7款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、8款の質疑はありませんか。

水野佐知君。

8番（水野佐知君）

134ページ、14節工事請負費、社会資本、失礼しました。

（議場から何事か発言あり）

議長（中島一郎君）

ほかに、8款の質疑ありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、9 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、10 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、11 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、12 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、13 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、歳出全部の質疑を終わります。

これで、第 1 表の質疑を終わります。

次に、第 2 表、債務負担行為の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、第 2 表の質疑を終わります。

次に、第 3 表、地方債の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、第 3 表の質疑を終わります。

これで、議案第 90 号の質疑を終わります。

次に、議案第 91 号、令和 8 年度黒潮町宮川奨学資金特別会計予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 91 号の質疑を終わります。

次に、議案第 92 号、令和 8 年度黒潮町給与等集中処理特別会計予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 92 号の質疑を終わります。

次に、議案第 93 号、令和 8 年度黒潮町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 93 号の質疑を終わります。

次に、議案第 94 号、令和 8 年度黒潮町国民健康保険事業特別会計予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 94 号の質疑を終わります。

次に、議案第 95 号、令和 8 年度黒潮町後期高齢者医療保険事業特別会計予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 95 号の質疑を終わります。

次に、議案第 96 号、令和 8 年度黒潮町国民健康保険直診特別会計予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 96 号の質疑を終わります。

次に、議案第 97 号、令和 8 年度黒潮町介護保険事業特別会計予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 97 号の質疑を終わります。

次に、議案第 98 号、令和 8 年度黒潮町介護サービス事業特別会計予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 98 号の質疑を終わります。

次に、議案第 99 号、令和 8 年度黒潮町情報センター事業特別会計予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 99 号の質疑を終わります。

次に、議案第 100 号、令和 8 年度黒潮町集落排水事業会計予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 100 号の質疑を終わります。

次に、議案第 101 号、令和 8 年度黒潮町水道事業会計予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 101 号の質疑を終わります。

次に、議案第 102 号、黒潮町特別養護老人ホーム「かしま荘」に係る指定管理者の指定についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 102 号の質疑を終わります。

次に、議案第 103 号、大方あかつき館、黒潮町立大方図書館及び黒潮町立佐賀図書館に係る指定管理者の指定についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 103 号の質疑を終わります。

次に、議案第 104 号、黒潮町林業総合センターに係る指定管理者の指定についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 104 号の質疑を終わります。

次に、議案第 105 号、黒潮町立漁村センター及びホエールウォッチングセンターに係る指定管理者の指定についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 105 号の質疑を終わります。

次に、議案第 106 号、黒潮町立漁船漁業用作業保管施設に係る指定管理者の指定についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 106 号の質疑を終わります。

次に、議案第 107 号、カツオのタタキづくり体験等交流施設に係る指定管理者の指定についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 107 号の質疑を終わります。

次に、議案第 108 号、町道の路線認定についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 108 号の質疑を終わります。

次に、議案第 109 号、土地の取得についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 109 号の質疑を終わります。

次に、議案第 110 号、浮津共同墓地公園造成工事の請負契約の締結についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 110 号の質疑を終わります。

次に、議案第 111 号、黒潮町過疎地域持続的発展計画の策定についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 111 号の質疑を終わります。

これで、質疑を終わります。

ただ今、議題となっております議案第 74 号から 111 号までは、お手元にお配りしております委員会付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日は、これで散会します。

散会時間 9 時 52 分